

平成26年度 事務事業評価調書（平成25年度実績分）

事務事業名	建築指導法定事務				
所管部局	都市建設部	部局長名	山本 頼男	予算事業名	職員給与費
所管部署	建築指導課	所属長名	三谷 博文	予算事業科目(平成26年度)	010801010303

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	99	その他の行政経費及び一般行政経費	施策取組方針	その他の行政経費及び一般行政経費	
政策	99	その他の行政経費及び一般行政経費			
施策	99	その他の行政経費及び一般行政経費			
2 事業の根拠・性格			法定受託事務		
法律・政令・省令	建築基準法第93条の2				
県条例・規則・要綱等					
市条例・規則・要綱等	高知市情報公開条例第7条				
その他(計画、覚書等)					

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	特定されない			
意図	どのような状態にしていくのか	請求から交付まで迅速な対応			
手段	事業実施体制等	担当係で輪番制により誰でも対応できる体制で円滑な事務処理を行う。	事業開始年度	平成13年度	
			事業終了年度		
活動内容	どのような事業活動を行うのか	・ 条例上15日の期限となっているが7日で対応			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	7日以内に処理できた件数の割合(%)	条例上は15日以内であるが迅速な対応のため7日に設定し全件に対するその割合		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			23年度	24年度	25年度	26年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	7日以内に処理できた件数の割合(%)	目標 80	80	80	80	実績 23年度 90件/105件 24年度 120件/140件 25年度 182件/209件	
			実績 85.7	86.4	87			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)						
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	504	703	876	0		
		正規職員 (千円)	504	703	876	0		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.07	0.10	0.12			
		正規職員 (人)	0.07	0.10	0.12			
		その他 (人)						
		総コスト= ① + ② (千円)	504	703	876	0		
市民1人当たりコスト (円)		1	2	3				
年度末住民基本台帳人数 (人)	337,875	338,397	336,845					
							総コスト/年度末人口	

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成23年度に比べ2倍に増えており今後も増加すると思われる。迅速な対応が求められているが、ほぼ1週間以内には処理できている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	年々増加しており平成25年度は平成23年度の2倍となっている。このことは、建築確認制度等に対する認知度の高まりであり「安心・安全のまちづくり」に繋がる。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	目標とした7日以内は十分達成していると考えられる。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	A	5.0	法令等による行政庁の事務であるため外部委託はできない。建築基準法は閲覧は認めているが写しの交付は認められていない。それを補うため情報公開条例で対応している。今のところ現状どおり。
		B (3) 行政主体が望ましい			
		C (1) 検討の余地はある			
		D (0) 十分可能である			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	特定の者に偏ることなく公平性は保たれている。コピー代は紙面の大きさ、枚数に応じて申請者負担となっており妥当な範囲
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	所属長評価のとおり
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項